

令和 8 年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

特定事業主名：加古川市長・加古川市上下水道事業管理者・加古川市消防長・加古川市議会議長・加古川市選挙管理委員会・加古川市公平委員会・加古川市代表監査委員・加古川市農業委員会・加古川市教育委員会

I 職員の男女の給与の額の差異（令和 7 年度）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.0%
全職員	71.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.0%
本庁課長相当職	96.9%
本庁課長補佐相当職	97.1%
本庁係長相当職	100.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.0%
31～35年	94.2%
26～30年	88.5%
21～25年	89.6%
16～20年	86.9%
11～15年	86.8%
6～10年	89.2%
1～5年	94.6%

【説明欄】

- ①任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、週の勤務時間が 38 時間 45 分未満の者については、その者の週の勤務時間を 38 時間 45 分で按分した数を職員数として換算しています。
- ②パートタイム会計年度任用職員のうち、特定の時期に一時的に任用される職員は、算出の対象外としています。
- ③指導主事の勤続年数については、前職を含んだ勤続年数として算出しています。
- ④相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち、87.5%が女性であり、全職員で比較すると男女の給与の差異が大きくなっています。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	令和８年度
行政職	７．９％
技能労務職	—
医療職	１００．０％
消防職	０．０％

【説明欄】

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	令和８年度
本庁部局長・次長相当職	２．０％
本庁課長相当職	１０．７％
本庁課長補佐相当職	２６．０％
本庁係長相当職	２５．２％

【説明欄】

Ⅳ 採用した職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日採用者）

区分	令和８年度
事務職	５０．０％
建築職	５０．０％
化学職	０．０％
幼児教育士	１００．０％
看護師	１００．０％
消防職	７．７％

V 採用試験の受験者の総数に占める女性職員の割合（令和7年度）

区分	令和7年度
事務職	42.2%
土木職	0.0%
建築職	25.0%
化学職	11.1%
幼児教育士	95.3%
保健師	100.0%
看護師	100.0%
消防職	3.3%

VI 職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分	令和8年度
行政職	42.1%
技能労務職	33.6%
医療職	90.1%
消防職	4.0%

VII 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	66.2%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	0.0%
女性	—

2. 男性の配偶者出産休暇等取得率

区分	令和7年度
配偶者出産休暇	84.6%
育児参加休暇	56.9%

3. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	2. 0 %	0. 0 %	0. 0 %	— %
1 週間以上 2 週間未満	2. 0 %	0. 0 %	0. 0 %	— %
2 週間以上 1 月以下	42. 9 %	0. 0 %	0. 0 %	— %
1 月超 3 月以下	36. 8 %	0. 0 %	0. 0 %	— %
3 月超 6 月以下	8. 2 %	2. 9 %	0. 0 %	— %
6 月超 9 月以下	6. 1 %	2. 9 %	0. 0 %	— %
9 月超 12 月以下	0. 0 %	5. 9 %	0. 0 %	— %
12 月超 24 月以下	2. 0 %	47. 1 %	0. 0 %	— %
24 月超	0. 0 %	41. 2 %	—	—

【説明欄】

女性の会計年度任用職員については、育児休業の取得対象者となる職員がいなかった。

Ⅷ 職員の勤務時間の状況（令和 7 年度）

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和 7 年度
内部部局等	19. 5 時間／月
内部部局等以外	7. 2 時間／月

【説明欄】

内部部局等：加古川市役所新館、本館、消防庁舎、水道庁舎及び北館に所在する所属とする。

Ⅸ 職員の年次休暇取得日数（令和 7 年度）

区分	令和 7 年度
年間平均取得日数	15. 8 日